



福岡医発第 2834 号(地)

平成 27 年 1 月 21 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

平成 26 年度福岡県医療情報ネットに係る医療機能情報の報告について

時下 ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、病院、診療所及び助産所（以下、「病院等」という。）は、医療法第 6 条の 3 の規定に基づき、各病院等の医療機能情報を一年に一回以上、所在地の県知事が定める日までに報告することが義務づけられております。

今般、当該報告につきまして、福岡県保健医療介護部医療指導課より別添のとおり周知依頼が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了知いただくとともに、貴会会員へ周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 報告方法につきましては、県内全ての病院等には福岡県保健医療介護部医療指導課より別紙 1（以前、紙媒体でご報告いただいた医療機関宛）及び別紙 2（以前、インターネットでご報告いただいた医療機関宛）のとおり直接通知されております。
- 2) 報告締切は、平成 27 年 2 月 27 日（金）までとなっております。
- 3) 本件の内容等に関するお問合せにつきましては、福岡県庁医療指導課医療指導係宛（TEL：092-643-3274）ご照会下さい。
- 4) パスワード及びシステムの操作方法等に関するお問合せにつきましては、福岡県救急医療情報センター宛（TEL：092-471-0099）ご照会下さい。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 廣瀬真恵

26医指第3557号
平成27年1月7日

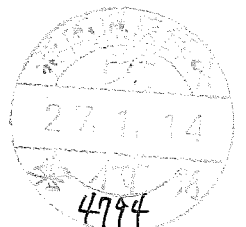
公益社団法人福岡県医師会長
一般社団法人福岡県歯科医師会長
公益社団法人福岡県病院協会长
一般社団法人福岡県私設病院協会长
一般社団法人福岡県精神科病院協会长
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県助産師会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課)

平成26年度福岡県医療情報ネットに係る医療機能情報の報告について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
標記について、平成26年10月1日現在において県内に所在する病院、診療所及び助産所（以下「病院等」という。）に対しまして、別添（写）のとおり医療法第6条の3の規定に基づく当該病院等の医療情報ネットに係る医療機能情報の報告を周知するものです。
つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。



別 紙 1

「公印省略」

26医指第3557号

平成27年1月 7日

各病院等の管理者 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長
(医療指導係)

平成26年度福岡県医療情報ネットに係る医療機能情報の報告について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療法第6条の3の規定に基づき、病院、診療所及び助産所（以下「病院等」という。）は、各病院等の医療機能情報を一年に一回以上、所在地の県知事が定める日までに報告することが義務づけられています。

つきましては、貴病院等の平成26年10月1日現在の医療機能情報を下記の1又は2の方法で平成27年2月27日（金）まで報告していただきますようお願いします。

また、報告された内容は、医療法第6条の3第5項に基づき「ふくおか医療情報ネット」に公表しますので、正確かつ適切な情報を入力していただきますようお願いします。

なお、医療機能情報の報告のための「医療機能情報調査票」を、「医療情報ネットに係る報告書」としましたことを申し添えます。

記

1 インターネットの接続環境がない場合

別添の「平成26年度福岡県医療情報ネットに係る報告書」（以下「報告書」という。）の記載事項をご確認の上、変更等を赤書きで修正し、管轄の保健所へ速やかに提出してください。

また、インターネットを利用して「ふくおか医療情報ネット」にアクセスし報告される場合は、保健所への報告書の提出は不要です。

2 インターネットの接続環境がある場合

以下の方法により「ふくおか医療情報ネット」に入力の上、報告してください。

- (1) 「ふくおか医療情報ネット」（<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>）のトップページを開く。
- (2) 画面右上の「関係者ログイン」ボタンをクリックする。
- (3) 同封の「医療情報ネットに係る「機関コード」及び「パスワード」」に記載されている貴病院等専用の「機関コード」及び「パスワード」を半角入力する。（※昨年度の報告の際に、パスワード等を既にパソコンに保存されている場合は（5）へ進む。）
- (4) 地図情報を確認の上、「登録」ボタンをクリックする。
- (5) main menu 欄の「管理情報」「管理業務」にある「医療機能情報登録」ボタンをクリックする。

- (6) 各項目の「入力」ボタンをクリックし、内容を確認又は修正入力した上、それぞれの「更新」ボタンをクリックする。
- (7) 全ての項目の「更新日時」が更新されていることを確認の上、入力欄の一番下にある「入力完了」ボタンをクリックする。
- (8) 「入力完了確認画面」が表示されれば、報告完了です。

3 その他

(1) 基本情報の変更について

今年度の医療機能情報の報告後に、以下の基本情報について変更等があった場合は、医療法第6条の3第2項に基づき変更事項を報告する必要がありますので、上記1又は2の方法で、速やかに報告してください。

- ①病院等の名称
- ②病院等の開設者
- ③病院等の管理者
- ④病院等の所在地
- ⑤病院等の案内用の電話番号及びファクシミリの番号
- ⑥診療科目
- ⑦診療科目別の診療日
- ⑧診療科目別の診療時間
- ⑨病床種別及び届出又は許可病床数

(2) 医療機能情報の閲覧体制の整備について

県に報告された医療機能情報は、患者等からの求めに応じるために、各病院等において書面やインターネット等で閲覧できるような体制を整備する必要があります。

また、病院等の立入検査において、閲覧の体制が整備されていない場合や、医療情報ネットに係る報告がなされていない場合は、指導の対象となりますのでご注意ください。

◎医療情報ネットの内容等について

(問い合わせ先)

福岡県庁医療指導課医療指導係

TEL: 092-643-3274

◎パスワード及びシステムの操作方法等について

(問い合わせ先)

福岡県救急医療情報センター

TEL: 092-471-0099

「公印省略」

26医指第3557号

平成27年1月7日

各病院等の管理者 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課長
(医療指導係)

平成26年度福岡県医療情報ネットに係る医療機能情報の報告について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療法第6条の3の規定に基づき、病院、診療所及び助産所（以下「病院等」という。）は、各病院等の医療機能情報を一年に一回以上、所在地の県知事が定める日までに報告することが義務づけられています。

つきましては、貴病院等の平成26年10月1日現在の医療機能情報を下記の方法で「ふくおか医療情報ネット」に入力し、平成27年2月27日（金）まで報告していただきますようお願いいたします。

また、報告された内容は、医療法第6条の3第5項に基づき「ふくおか医療情報ネット」に公表しますので、正確かつ適切な情報を入力していただきますようお願いいたします。

なお、医療機能情報の報告のための「医療機能情報調査票」を「医療情報ネットに係る報告書」としましたことを申し添えます。

記

1 「ふくおか医療情報ネット」の入力方法

- (1) 「ふくおか医療情報ネット」（<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>）のトップページを開く。
- (2) 画面右上の「関係者ログイン」ボタンをクリックする。
- (3) 同封の「医療情報ネットに係る「機関コード」及び「パスワード」に記載されている貴病院等専用の「機関コード」及び「パスワード」を半角入力する。（※昨年度の報告の際に、パスワード等を既にパソコンに保存されている場合は（5）へ進む。）
- (4) 地図情報を確認の上、「登録」ボタンをクリックする。
- (5) main menu 欄の「管理情報」「管理業務」にある「医療機能情報登録」ボタンをクリックする。
- (6) 各項目の「入力」ボタンをクリックし、内容を確認又は修正入力した上、それぞれの「更新」ボタンをクリックする。（※入力状況は全て「未入力」となっていますが、昨年度報告された情報は残っています。）
- (7) 全ての項目の「更新日時」が更新されていることを確認の上、入力欄の一番下にある「入力完了」ボタンをクリックする。
- (8) 「入力完了確認画面」が表示されれば、報告が完了します。

2 その他

(1) 基本情報の変更について

今年度の医療機能情報の報告終了後に、以下の基本情報について変更等があった場合は、医療法第6条の3第2項に基づき報告する必要がありますので、上記の方法で速やかに報告してください。

- ①病院等の名称
- ②病院等の開設者
- ③病院等の管理者
- ④病院等の所在地
- ⑤病院等の案内用の電話番号及びファクシミリの番号
- ⑥診療科目
- ⑦診療科目別の診療日
- ⑧診療科目別の診療時間
- ⑨病床種別及び届出又は許可病床数

(2) 医療機能情報の閲覧体制の整備及び医療情報ネットに係る報告について

県に報告された医療機能情報は、患者等からの求めに応じるために、各病院等において書面やインターネット等で閲覧できるような体制を整備する必要があります。

また、病院等の立入検査において、閲覧の体制が整備されていない場合や、医療情報ネットに係る報告がなされていない場合は、指導の対象となりますのでご注意ください。

◎医療情報ネットの内容等について

(問い合わせ先)

福岡県庁医療指導課医療指導係

TEL : 092-643-3274

◎パスワード及びシステムの操作方法等について

(問い合わせ先)

福岡県救急医療情報センター

TEL : 092-471-0099

〒 812-8577

福岡市博多区東公園7-7

重 要

福岡県庁医療指導課病院 (決定番号)

御中

医療情報ネットに係る「機関コード」及び「パスワード」

「ふくおか医療情報ネット」(<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>)のログインの際に必要な貴病院等の「機関コード」及び「パスワード」は、次のとおりです。

本票は大切に保管してください。パスワード等の管理については十分にご留意願います。

機関コード

1234567

← 数字の「半角」です。

パスワード

01oOIjl

← 英数字の「半角」で、大文字小文字が混在しています。

- 1桁めは数字の 0 です。
- 2桁めは数字の 1 です。
- 3桁めは小文字の o (オー) です。
- 4桁めは大文字の O (オー) です。
- 5桁めは大文字の I (アイ) です。
- 6桁めは小文字の i (アイ) です。
- 7桁めは小文字の j (ジェイ) です。
- 8桁めは小文字の l (エル) です。

◎医療情報ネットの内容等について
(問い合わせ先)

福岡県庁医療指導課医療指導係

TEL: 092-643-3274

◎パスワード及びシステムの操作方法等について
(問い合わせ先)

福岡県救急医療情報センター

TEL: 092-471-0099